

福島への旅行費 都が助成を継続！

4月からは日帰りも

(朝日新聞 H24年3月 日版ヨリ抜粋)

東日本大震災で被災した福島県の宿泊客が減っていることを受け、都は新年度、同県への宿泊旅行費に1泊3千円を助成することを決めた。今年度からの継続事業で、新たに日帰りツアー料金についても1回あたり1500円助成することにし、新年度予算案に約8千万円を盛り込む予定である。

対象者は都内在住、勤続、在学者で1人1回2泊分まで助成。宿泊については計2万泊分、日帰りについては計1万5千回分を用意する。都は、今年度も岩手、福島、宮城3県への宿泊旅行に助成しており、用意した計5万泊分は年度末に使い切る見通し。ただ、福島については宿泊客の回復が遅れており、助成を助けることにしたという。

被災地応援ツアーで福島を支援

被災地応援ツアー概要は次のURLでどうぞ

<http://tcvb.or.jp/ja/fukushima/index.html>

被災地応援ツアーの概要

都内旅行事業者が企画する福島県への宿泊または日帰り旅行商品を公益財団法人東京観光財団が「被災地応援ツアー」に指定し、この商品に申込をした旅行者について、申込時に以下のとおり旅行代金を割引いたします。

事業規模

- ・ 【宿泊】延べ20,000泊
- ・ 【日帰り】延べ15,000人

ツアー参加者

都内在住、在勤、在学の方(健康保険証、運転免許証などによる証明が必要)

申込方法

事前に東京観光財団により本事業への参加を登録された旅行事業者の窓口において「被災地応援ツアー」対象の旅行商品を購入していただきます。購入の際には本人及び都内在住・在勤・在学を証明する書類(健康保険証、運転免許証、住民票、社員証、学生証、在勤・在学証明書等)が必要となります。

割引を受けるために必要なこと

旅行代金の割引は、福島県への宿泊及び日帰りのツアーを対象に実施するものであり、お客様自身による申込書兼割引利用証明書への記入・提出が必要になります。

「申込書兼割引利用証明書」は、[こちらからダウンロード](#)してください。